

税と子供の権利～未来に向けて～

ふじみ野市立福岡中学校 2年 栗原 みのり

私の家の近くには、多くの人を利用する、福岡中央公園という大きな公園があります。そこでは長い間、ボール遊びが禁止されていました。そのため、近くでボール遊びをする場所がなく、私たち子供は困っていました。しかしある日その公園を通ったとき、一部の場所でボール遊びができるようになっていました。私は、これでボール遊びができるという喜びとともに、どうしてボール遊びができるようになったのだろうと思いました。

調べてみると、昨年八月に「ふじみ野市立福岡中央公園のボール遊びについて考えるワークショップ」が開かれていたことを知りました。目的には、身近な公園でボール遊びが禁止になっていることが子供の体力低下に繋がるなどと書かれていました。このワークショップの結果、公園の一部の区画でボール遊びができるようになったようです。私がとても驚いたことは、その会議に市内の小学生、中学生が参加していたことです。ふじみ野市では、おととしの三月に、子供たちにとって可能性に満ち溢れたより良い未来を残していきたいという目的で、「ふじみ野市こどもの未来を育む条例」が全国で初めて制定されました。第四条には「こどもは、児童の権利に関する条約に基づくこどもの生きる権利、守られる権利及び参加する権利をはじめとした、こどもにとって大切な権利の保障を求めることができる。」と書いてありました。この条例に基づいてワークショップが行われていたので、子供が参加していたのだと思いました。私は子供の権利を守ってくれるふじみ野市って素晴らしいなと思いました。そして、同時にあることを思い出しました。それは、小学生の時に租税教室で学んだことです。身近にある、税金でまかなわれている施設を学習した時、公園もその中に入っていました。つまり、ふじみ野市が企画したこのワークショップでは、小中学生も税金についての話し合いに関わっているということが分かります。これに気付いたとき、私はとても驚きました。なぜなら、私は今まで、税金の使い道は大人だけで決められているものと思っていたからです。たしかに、税金は社会全体のためにあるものだから、社会の一員である子供にも意見を言う権利はあると気付きました。それなら私もそういう機会で、積極的に意見を言うようにしようと思いました。そのような場が増えれば、私たちが将来、どのような場で税金を使うと良いのか、未来のことについて、真剣に考えることができると思います。

今日本では、少子高齢化が進み、税金が使われている医療や介護、年金などに必要なお金が増えていくこととなります。このような社会では、お互い助け合っていくことが必要となってきます。未来の社会をつくっていくのは、子供である私たちです。そのために今、社会の現状を知り、税金の在り方について学びたいです。私たちがつくる未来に向けて。